

中山間地域等一覧

中山間地域等						
特別地域加算対象地域 (以下地域に所在する事業所は、15%加算)			特別地域加算対象地域以外の中山間地域等 (以下地域に所在する小規模事業所は、10%加算)			
(合併前市町村名)	(旧市町村名)	指定法令	(合併前市町村名)	(旧市町村名)	(地区名)	指定法令
津和野町	木部村 畑迫村 小川村	○山村振興法第7条第1項	津和野町	津和野町		○特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第1項
日原町 (全域)	(青原村) (日原村) (小川村)					
津和野町 従来どおり						

※事業所の通常の事業実施地域を越えて上記地域に居住する者へサービスを提供した場合は、さらに5%加算